

社会福祉法人 湘南望青会 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 4月 1日～令和 8年 3月 31日

2. 内容

目標1：令和8年3月31日までに、始業・終業時刻の繰上げまたは繰り下げの制度を導入する。

<対策>

令和5年4月～ 職員ニーズの調査分析

令和6年4月～ 制度の検討

令和7年4月～ 制度の導入、職員への周知

目標2：令和6年3月31日までに、年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

令和5年9月～ 年次有給休暇の取得状況把握

令和6年4月～ 年次有給休暇の取得に向けて職員に対し啓発活動を図る

令和7年4月～ 年次有給休暇取得状況の検証